

先生は明治40年東京帝国大学工学部建築学科を卒業され、その後東大で終始学生の教育にあたられ、最後は東大総長として進駐軍と東大接收を避ける交渉をされたのであった。

業績—大正初期にはわが国では未だ都市計画や建築に関する法律はなく、都市建設、都市防災、都市環境上憂慮すべき状態にあった。これを解決するため同期の笠原敏郎先生と一緒に、主として欧州の都市計画や建築法令を研究されて、都市計画法と市街地建築物法を立案、幾多の困難を打ち破って大正10年両法が制定公布された。当時これらの法令を一般国民に理解させるため、随分苦労されたことを先生の存命中よく聞かされた。特に今でも頭から離れない教えに、法規で定める数値は判り易い「ラウンドナンバー」で表わし、特別な事情がない限りその数値を変更すべきでないということである。例えば市街地建築物では建築物の絶対高さは住居地域では65尺、その他の地域内では100尺を限度としていた。その後「メートル」で表わすこととなり、20mと31mということになった。これに対し先生は20mはよいが31mという数字は何故1mという半端な数字を加えたのか説明し難く、30mとすべきだったとよく言われていた。採光の1/10も同様で、1/8という数字は説明し難く、もっと判り易い数値にすべきだと主張されていた。耐震、耐火にも強い信念をもっておられ、火災実験には特に熱心で、

東大のグラウンド内、新宿の西口における木造家屋の火災実験、深川の同潤会の鉄筋コンクリート造の共同住宅の火災実験などを手懸けられ、都市内建築物の不燃化には信念を燃やしておられ、今度の建築基準法の改正で準防火地域内での木造3階建の許容に対し、きっと地下で怒っておられるだろうと思う。

要職—東大の営繕課長を兼務

され、関東大震災後の東大の一連の建築を初め各地の建築物の設計監督にたずさわari、今でも先生特有の「ファサード」をもった建築が残っている。先生は建築学会長、火災学会長、都市計画学会会長その他東京都、東京消防庁の各種の審議会の会長を歴任され、文化勲章も受賞された。

都市問題、住宅問題、都市防災等早急に解決を迫られる今日、政治家、学識経験者等が各々意見をお出しあっているのは結構だが、現在都市計画、建築界に先生のように誰もが一目をおき、重大問題で決定をしかねている時には内田先生のような方の意見に従うという状況が必要ではないと思われる。



内田 祥三 (うちだ よしかづ)

略歴 (内田祥三)

- 1885 (明治18) 年東京に生まれる
- 1907 (明治40) 年東京帝国大学工学部建築学科卒
- 1910 (明治43) 年東京市建築条例起草委員会嘱託
- 1910 (明治43) 年東京帝国大学大学院入学
- 1918 (大正7) 年工学博士
- 1921 (大正10) 年東京帝国大学工学部教授
- 1923 (大正12) 年東京帝国大学営繕課長事務取扱
- 1924 (大正13) 年同潤会理事
- 1935 (昭和10) 年建築学会会長
- 1941 (昭和16) 年住宅営団理事
- 1943 (昭和18) 年東京帝国大学総長
- 1947 (昭和22) 年都市計画東京地方委員会委員長
- 1973 (昭和47) 年文化勲章授与
- 1951 (昭和26) ~1954 (昭和29) 年度日本都市計画学会会長
- 1972 (昭和47) 年逝去

先生は明治40年東京帝国大学工学部建築学科を卒業され、その後東大で終始学生の教育にあたられ、最後は東大総長として進駐軍と東大接收を避ける交渉をされたのであった。

業績—大正初期にはわが国では未だ都市計画や建築に関する法律はなく、都市建設、都市防災、都市環境上憂慮すべき状態にあった。これを解決するため同期の笠原敏郎先生と一緒に、主として欧州の都市計画や建築法令を研究されて、都市計画法と市街地建築物法を立案、幾多の困難を打ち破って大正10年両法が制定公布された。当時これらの法令を一般国民に理解させるため、随分苦労されたことを先生の存命中によく聞かされた。特に今でも頭から離れない教えに、法規で定める数値は判り易い「ラウンドナンバー」で表わし、特別な事情がない限りその数値を変更すべきでないということである。例えば市街地建築物では建築物の絶対高さは住居地域では65尺、その他の地域内では100尺を限度としていた。その後「メートル」で表わすこととなり、20mと31mということになった。これに対し先生は20mはよいが31mという数字は何故1mという半端な数字を加えたのか説明し難く、30mとすべきだったとよく言われていた。採光の1/10も同様で、1/8という数字は説明し難く、もっと判り易い数値にすべき

東京理科大学教授

大河原 春雄



内田 祥三

だったと主張されていた。耐震、耐火にも強い信念をもっておられ、火災実験には特に熱心で、東大のグラウンド内、新宿の西口における木造家屋の火災実験、深川の同潤会の鉄筋コンクリート造の共同住宅の火災実験などを手懸けられ、都市内建築物の不燃化には信念を燃やしておられ、今度の建築基準法の改正で準防火地域内での木造3階建ての許容に対し、きっと地下で怒っておられるだろうと思う。

要職—東大の営繕課長を兼務され、関東大震災後の東大の一連の建築を初め各地の建築物の設計監督にたずさわり、今でも先生特有の「ファサード」をもった建築が残っている。先生は建築学会会長、火災学会会長、都市計画学会会長その他東京都、東京消防庁の各種の審議会の会長を歴任され、文化勲章も受賞された。

都市問題、住宅問題、都市防災等早急に解決を迫られる今日、政治家、学識経験者等が各々意見をお出しあってはいるのは結構だが、現在都市計画、建築界に先生のように誰もが一目をおき、重大問題で決定をしかねている時には内田先生のような方の意見に従うという状況が必要ではないかと思われる。